令和７年度第２回　鎌倉市スポーツ推進審議会 会議録

１　日時

令和７年(2025 年) ９月 30 日（火）　午後６時から午後７時 15 分まで

２　場所

鎌倉市役所第３分庁舎　講堂

３　出席者

小川会長、加藤委員、河田委員、若木委員、髙橋委員、北村委員

４　事務局

鷲尾健康福祉部長、月花スポーツ課長、長谷川スポーツ課課長補佐兼担当係長、スポーツ課スポーツ担当職員（近藤）

５　会議の概要

小川会長

それでは、令和７年度第２回鎌倉市スポーツ審議会を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

次第に沿って議事進行を務めさせていただきたいと思いますが、議事に入る前に事務局からの確認事項等はありますか。

事務局（長谷川課長補佐兼担当係長）

まず、会議の成立について、ご報告いたします。

鎌倉市スポーツ推進審議会条例第７条では、「審議会は、委員の総数の過半数が出席しなければ議事を開くことができない」となっております。本日は委員１０名のうち、６名のご出席をいただいておりますので、本日の審議会が成立していることをご報告申し上げます。

本日は辻委員、渡部委員から欠席のご連絡をいただいております。

また醒井委員におかれましては、前回の審議会でお知らせしたとおり、今年４月に所属先で異動となったことから審議会のご出席の難しい旨のご連絡がございましたので改めてご報告させていただきます。

次に会議の傍聴についてですが、市ホームページにおきまして、傍聴者の募集をいたしましたところ、１名の方から、傍聴の希望がございました。本日の議事については、特段、非公開とする理由はないため、本日の傍聴をお認めいただければと考えております。

最後になりますが、本日配布しております資料の確認をさせていただきます。

資料１　鎌倉市スポーツ振興基本計画（改定概要版）

資料２　鎌倉市スポーツ振興基本計画（改定素案）
資料３　計画策定にかかるスケジュール
また、資料番号は付けていませんが、前回審議会の議事録もあわせて配布しています。過不足ございませんでしょうか。
よろしければ事務局からの確認事項等は以上になります。

小川会長
ただいま本審議会の運営について、事務局から説明がありました。資料の確認及び傍聴の許可について、事務局説明に対し、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

－委員　異議なし－

小川会長
特にご異議がないようでしたら、傍聴を許可することといたします。
それでは議題に入りますが、ここで傍聴者入室のため、一旦休憩といたします。

－傍聴者（１名）入室－

小川会長
傍聴者にお願いいたします。
お手元にあります遵守事項をご覧いただきまして、お守りくださいますようお願いいたします。 なお、資料についてはお帰りの際には事務局へ必ずご返却くださいますようお願いいたします。それでは、議題に入ります。
まず、前回の審議会の議事録の確認になります。委員の皆様には事前にご確認いただき、ご意見などを反映させたものが今回配付の議事録となりますがよろしいでしょうか。

－委員　異議なし－

小川会長
それでは、第１回審議会の議事録はこの内容で確定とさせていただきます。
また議事録については、これまでと同様に市のホームページの審議会のページに掲載されますのでご承知おきください。
続いて、「（１）鎌倉市スポーツ振興基本計画の改定について」事務局からお願いします。

事務局（長谷川課長補佐兼担当係長）

それでは資料１　鎌倉市スポーツ振興基本計画 改定（概要）及び資料２鎌倉市スポーツ振興基本計画 改定素案をご覧ください。

主に資料１を使って説明させていただきます。

これから説明する主な点として５点ほどあります。

１点目は、今月スポーツ基本法の改定があったというところでその内容につきまして、２点目は、前回ご指摘いただきました現行計画の取組み内容についてです。

３点目としましては、令和５年度に実施しました市民アンケートの結果の分析です。

４点目は、前回の審議会のご意見を踏まえた基本方針、また、それを受けての基本理念の案のページです。

最後ですが基本方針に紐づく指標の案と基本方針ごとの施策の体系図、この５点について主に説明をさせていただきます。

まず、１点目ですが、資料１の２ページ目をご覧ください。

スポーツ基本法という法律が今年の９月に改正されました。改正の内容としましては、従来のスポーツを「する・見る・支える」という点に加えまして、新たに「集まる・つながる」というキーワードが基本理念に追加されました。

また、この中でスポーツの新たな機能として人と人とがつながる場所としてのスポーツ、地域社会の絆を育む文化としてのスポーツ、ウェルビーイングへの貢献というところで、スポーツは人を幸せにする社会的インフラとしての位置づけが修正されたところです。

続きまして、次の３ページ目をご覧ください。

前回、審議会でご指摘を頂きました現行計画への取り組み評価、分析についてあらためて事務局で見直しまして、誤字脱字及び取り組み内容について改めて確認をしました。

その上で、この資料２を修正しております。基本的に私どもの方でも時間をかけて見直しましたが、評価についてのこちらの数値についての修正は特段なかったと考えています。

次に４ページ目ですが、運動・スポーツに関するアンケート調査結果報告書というものをご覧ください。

この調査結果の報告書の主なポイントをこれから説明いたします。スポーツを「する・見る・支える」という視点で説明をさせていただきます。まず、スポーツをするという視点からですが、この１年に運動やスポーツを行ったことがあると回答された方が約７割程度いらっしゃいました。もう少し踏み込むと、１日３０分以上の運動・スポーツを週１回以上行っている方が約５０％弱いらっしゃいました。こちらの数値ですが、神奈川県でも同様の調査を行っていまして、ほぼ同じような数値になっています。スポーツに取り組まれている方の目的としまして、健康づくりと答えている方が約７割程度いらっしゃいました。

次に、今行っているもしくは、これから行いたいスポーツの種目として、ウォーキングや散歩であったり、ストレッチ、筋力トレーニング、ヨガ、といったものが将来的に行いたいものとして挙がっています。特徴的な点としては、スポーツをするという率でいえば、神奈川県とあまり違いがないというところと、今取り組んでいる、若しくはこれから取り組みたいスポーツとしては、鎌倉の地域資源などを利用したものが挙げられていることがわかりました。

続いて、５ページ目をご覧ください。

こちらも引き続いてスポーツをするという視点からになりますが、こちらは、新型コロナ感染症に関する影響という部分でご質問がありました。運動・スポーツ習慣に変化があった方の割合がだいたい３５％程度いらっしゃいました。そのうちの５０％はコロナ前の状況から戻っていないという回答でした。

また、鎌倉市主催のスポーツイベントなどへの参加状況というところでは、約８割の方々が参加したことがないという回答になっています。

続いて６ページ目をご覧ください。

こちらについては、スポーツを観るという視点ですが、会場で観戦をしないという方が、だいたい６０％程度いらっしゃいました。そのうちよく観戦されているという意味では、野球やサッカーのようなメジャーなスポーツというところがあります。

続いて同じく６ページ目ですが、今度はスポーツを支えるという視点ですが、スポーツボランティアの活動を行ったことがあるという方が、約１２％程度いらっしゃいました。また、パラスポーツへの関りという意味では、９割程度の方が関わったことがないという回答でした。一方で、東京２０２０オリンピック・パラリンピックをきっかけにパラスポーツへの理解が深まったという方も３０％以上いらっしゃいましたので、そういった意味では、意識が変わってきたところは見てとれました。

続きまして７ページ目をご覧ください。

７ページは、その 3 つの視点とは別のその他という視点からピックアップしています。情報の入手先として回答者の１/３の方は特に入手していないという回答がありましたが、情報を入手されている方の半分は、毎月一回発行されている広報かまくらから情報を入手している方が多いということがわかりました。

続いて市が力を入れるべき取り組みとしては、やはりスポーツ施設の充実ということでした。その次に、スポーツ教室やイベントの開催ということが回答としては多かったようです。

続いてスポーツ振興に期待する効果についての質問に対しては、地域コミュニティの共生だったり活性化というのがありまして、スポーツを通じて地域とのつながりを持ちたいという回答が多かったのが特徴です。

続きまして８ページ目に移っていただいて、こちらについては前回の審議会でも説明させていただいたのですが、現在改定作業中の「鎌倉市総合計画　基本計画」のスポー

ツに関する内容になっています。こちらについては、前回説明させていただきましたので割愛させていただきます。

続いては、基本方針になります。９ページ目をご覧ください。

こちらについては、前回、事務局から５つほど案を出させていただきました。いただいたご意見の中で一番多かったのは、パターン５の「スポーツでつながる、スポーツで育つ」という基本方針に多くの賛同を頂きましたので、こちらで進めていきたいと思います。

続きまして 10 ページ目をご覧ください。

今申し上げた基本方針をふまえて基本理念の方を事務局で検討しました。今回基本方針そのものを基本理念として考えてみましたが、こちらについては本日ご意見などをいただいてということは考えていますが、このような形で事務局としては準備をしています。

続いて 11 ページ目をご覧ください。

ここからは３つの方針ごとの指標を事務局の方で作成をしてみました。まず、スポーツに触れるという点ですが、この３つを挙げています。

続きまして 12 ページ目をご覧ください。

こちらはスポーツでつながるという方針にぶら下がる４つの指標を事務局で作成しました。こちらについては、地域とのつながりだったりスポーツを親しむ場だったり、機会の満足度という点やパラスポーツへの認知度という点を挙げています。

次に 13 ページ目をご覧ください。

「スポーツで育つ」とし４つの指標を上げました。特に競技者が育っているかという指標、ボランティアへの参加と参加したいという方の割合、またウェルビーイングを測るための指標を上げています。これらの指標の経年変化を見ていくことで、スポーツ振興基本計画の進捗を把握していきたいと考えております。

次に 14 ページをご覧ください。

こちらは全体の構成になりますが、この３つの方針を循環させていくことで鎌倉市のスポーツを推進してまいりたいと考えています。

最後に 15 ページをご覧ください。こちらは施策体系図となります。基本方針ごとの取り組みの案を次のとおりとしています。

説明は以上となります。今回、まず素案として、議論いただいて、こちらで固めさせていただき、10 月以降の審議会でのご意見、11 月に実施予定のパブリックコメントなども踏まえ、今年 12 月を向け改定作業を行ってまいります。

以上となります。

小川会長

説明ありがとうございました。

只今の説明に対して、ご質問、ご意見等があればいただきたいと思います。
特に、10 ページの基本理念の部分についてご意見ありますでしょうか

髙橋委員

9 ページの基本方針のことでもいいいいですか。これは変えられるのですか。もうどっかで固まったものですか。

事務局（長谷川課長補佐兼担当係長）

ご意見いただいて、検討はしたいと思います。

髙橋委員

大枠はこれでいいと思っているのですが、ちょっと引っかかる言葉は 2 の 1 行目の最後の「優劣だけでない」っていう言葉で、なくても話は通じると思います。ここであえて優劣っていう言葉をここで出す必要はないんじゃないかと思いました。

事務局（長谷川課長補佐兼担当係長）

私どもとしてはできるできないっていうところの中で、関係なくっていう意味ではあるんですが、別になくても委員のおっしゃられる通り、成立するものかなと思いますので、そこはない方向で考えていきたいと思います。

小川会長

ありがとうございました。その他、ございますか。

河田委員

今、髙橋委員がおっしゃったように、スポーツでつながるという中で、我々がスポーツで育ってきた人間なので、スポーツはどうしても優劣がついてしまうんで、スポーツっていう言葉がつけば自然に日本の言葉として順番性がつくんじゃないかという感じはするので、言葉って、この優劣っていうのは、ここに列記しちゃうと文字が汚くなっちゃうというような感じが私もします。

若木委員は、レクリエーションでどうですか。レクレーションだと優劣はつかないんだけど。

若木委員

私達は競技団体じゃないのでそれはないです。

河田委員

でも、この言葉って必要だと思いますか。

若木委員

私自身はなくてもいいと思います。「団体がスポーツを通じて、人との触れ合い」をという言葉の方がいいですね。

河田委員

そうですね。

小川会長

ありがとうございます。

事務局（月花課長）

ご意見ありがとうございます。今いただいたご意見を反映していきたいと思います。これは、繰り返しますがこれ素案ですので、次の審議会で最終素案として固めて、市民の皆様にパブリックコメントを届ける段階でございますので、今いただいたご意見を反映して、少し文章を整えさせていただければと思います。

小川会長

「3 スポーツで育つ」の「よきひと」っていうのはどういうイメージの人ですか。漠然としているので。

事務局（長谷川課長補佐兼担当係長）

抽象的ではあるんですが、人として良いというか成長していくっていうスポーツを通じて成長して、児童生徒さんであれば、いい大人になっていくっていうかそれを次世代の方に繋げていくっていうようなイメージを持っています。

河田委員

スポーツの中に道徳観も入れる？

事務局（月花課長）

ここのところが、いわゆるスポーツの価値、社会的価値の部分です。ここはかねてからスポーツマンシップという言葉があるように、運動会のときにはスポーツマンシップにのっとりというような、選手宣誓をしているんですが、このスポーツマンシップという言葉の意味を、今語れる人がどれだけいるのかっていうところの中で、考えたときに、

ここをいろいろと物の本を読んでいくと、このスポーツの価値っていうところは人間形成であるとか、単純に競技をするとか、健康増進だけじゃなくてですね、そのスポーツを起点として見る人、それを支える人も含めて人間形成の場として十分機能していく価値があるっていうところが今言われてると。ここの行政計画の中で基本方針を定める中で、どうしても網羅的に幅広く見るもんですから、ちょっと表現としては、抽象的な部分かなというふうに今委員のご意見を聞きながら私自身も感じ直しております。メッセージ性のあるよりわかりやすいものが一番良いと思いますので、わかりやすい表現というのは事務局としても考えたいと思います。

小川会長

お願いします。その他ございますか。

髙橋委員

「よきひと」もそうですし、「優劣」もそうですし、あまり頑張りすぎなくていいのかなと。その「触れる」とか「つながる」とか、そこで育っていくっていう、その価値付けがしっかりできていれば、無理に何か言葉を。多分狙われてるところは皆さん同じだと思うんです。その表現が何かこういう一言で、台無しになっちゃうという感じがどうしてもあって、もったいないなと思います。本当にシンプルでいいと思います。

加藤委員

この「スポーツに触れる」これいいこと本当に書いてあって、良いのですが、今後のスポーツ施設について、以前にも話出ました体育館ができた、他の体育館やめちゃいましょうみたいなことがあると、これが実現が目立たないんだよね。そういうところも考えながら、ぜひやっていただきたいと思いました。書いてあることは、これでいいと思うんですが、中身がそうなると、いよいよ隔たりが発生してきてしまうということになるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

事務局（月花課長）

ありがとうございます。今の加藤委員からご指摘の通り、まさにスポーツをする機会、場というのは、ハード面もありソフト面もあると思うんですが、そういったところについては各地域で身近な場所でそういった場が維持できる、確保できるというのは大事な視点だと思っています。

これは行政計画、個別計画ですけども行政計画に位置づけられた計画でございます。まさにここでこれを入れることによって、施策、その根拠を持って臨めると思いますので、そういった意味でこのような記載をさせてください。

加藤委員

そういうことをちょっと気持ち入れてやってもらいたいなと思います。

小川会長

ありがとうございました。はい、よろしくお願いします。

髙橋委員

資料 1、11 ページからの指標の話しですが、「１スポーツに触れる」の②と③が同じような感じかなっと、スポーツに触れるなので、どっちかというと 12 ページの「2 スポーツでつながる」の③のイベントに参加している割合っていう方を指標にした方が「触れる」、「触れた人の数とか割合」っていうことであるならば、要は鎌倉市のスポーツイベントの認知度が低いっていうことからの話だと思うので、こっちの方が触れる機会が多くなりましたっていう方がスムーズかなと思います。観戦は現地、現地じゃないというのは、一つあるかもしれないけど、そんなに大きく出さなくて、2 の③をこっちに持ってきた方がいいんじゃないかなっていうのは私は読んでて思いました。

それと同じように、例えば 15 ページは、実際にこの指標っていうかそれぞれの観点、「スポーツに触れる」「つながる」「育つ」の観点で具体的にこんなことをやっていきますよっていうことが書かれているものだと思うんですが、パラスポーツのことが「スポーツに触れる」のところにあるんだけども、その指標をここに入れなくていいのかなっていうのは、もしこっちの具体的な施策としての「障がいのある市民のスポーツ」これも障害ある方だけのでいいのかなってもっと広くパラスポーツへの参加の促進とかの方がいいんじゃないかなっていうふうに思うんですけれども。それをここに入れるんだったらその指標をこっちに入れといてもいいんじゃないのかなとは感じました。

事務局（長谷川課長補佐兼担当係長）

ありがとうございます。

今、貴重なご意見いただいたのでその部分については、そんな方向で反映できるような形で検討していきたいと思います。

小川会長

ありがとうございました。その他ございますでしょうか。

事務局（長谷川課長補佐兼担当係長）

いろいろご意見をいただいたんですけども、理念のところっていう部分が皆さんからいろいろご意見いただきまして、今文章的な形になってるんですけどもワンフレーズでというのも、今の現行の計画ですと Enjoy 鎌倉といったフレーズになっているので、そ

ういった意味での理念についてご意見はいかがかなっていうのはちょっとお聞きはしたいんですけど、いかがでしょうか。

小川会長

著作権というか他に似たような自治体で使われているということはないですよね。

事務局（月花課長）

鎌倉が入ってますので。

今小川会長ご指摘の通り、この計画は上位計画に国があって、神奈川県の計画があってそれに連携、リンクしてるような形になるもんですから、どうしても各自治体並べると、正直このポイントさっき言った言葉尻にも同じような言葉使ってるんですね。ただ、これ別に右倣えで模倣する必要は全くございませんので、鎌倉独自の施策を打つべきです。東京にはできるけども鎌倉にできないもたくさんあると、逆に鎌倉じゃないとできないものもあると思ってますので、そこを出していくのが我々行政の役割ですし、まさにこのテーブルで謳うとこだと思っています。その中で今この場でメッセージ性の強いものを決めるというわけでは決してないんですが、少し皆さん各委員からアイディアをいただいて、例えば一つがキャッチーなコピーのようなものをぽんと出すのか、それともこれはちょっとその書いてある施策をそのまま列挙した流れになってますけども、こういったものの方がいいのか、それともう少し繰り返しになりますが、あのキャッチーなコピーのようなものを載せた方がいいのかっていうところかなとは思ってます。今まで Enjoy 鎌倉という文言を使ってましたけども、Enjoy 鎌倉ってなんだろうと私も 4 月に着任して、Enjoy 鎌倉って言葉を知って、どういう意味だろうというのは、これ説明が必要ですよね。それが認知度が高ければ、それはそれで一つのワードとして成り立つんですけども、そういったところで少しご議論いただければなと思っています。

先にちょっとご紹介しますと、ちょっと今日欠席の辻委員にも事前にご説明してまいりました。様々なご意見をいただいたんですが、やはりこのなんですか。フレーズの部分については 1 時間 2 時間の審議会の中でなかなか答えがでないということはあるだろうと。そういう中ではこの全体の個別施策だとか先ほどからいろいろご意見いただいている中ではそういった意見をある程度重ねた上で、最終的にはこういうワードにしようかっていうところに行き着くんだろうということで、ここは議論としては少し時間をかけていく必要があるんじゃないかというようなご意見はいただいて参ったところでございます。

小川会長

そうしましたら、その後進んでいくに従って、固まったところでまた最後にタイトル的なものを。

事務局（月花課長）

このあと最後にまた別途ご報告ご説明いたしますが、スケジュールの中では 10 月に新たに審議会を開催させていただきたく、その際にいわゆるパブリックコメントを出すにあたっての最終素案というのを固めさせていただこうと思いますので、その前には概ねの部分についてはいろんなメッセージ性のあるものを出していきたいなというふうに考えてございます。それまでの間に何かいいアイディアがあればどんなパターンでもいいのでいただければなと思ってます。

髙橋委員

まずスポーツ触れるつながる育つっていう、指針というのが、明確にあるのはいいんですが、どの項目にも何々している割合とか、認知度とか、そういういわゆる数値目標的なものが必ず出てるんですね。意図はすごい感じます。でも、それは逆に言ったらその割合を達成するための施策なのかと逆に受け止められてしまう。そういうことを目指してるわけじゃないって、私も思っているので、何かその割合っていうのがまず引っかかるということと、それから 14 ページでは触れるつながる育つっというのは全部円のように繋がってるんですね。ところが、この 15 ページの体系図だと触れるはこれだよ、それからつながるはこれだよと、非常にバランスが偏ってるなと。どれも繋がっている、関係し合ってる。だからそういう体系図の方がきっといいのかなと思いました。だからこれ見たらわかる、触れるの項目があまりに少ないですよね。きっと考えてるところで難しかったんだろうなと思っております。だから、全部繋がってるから関係し合ってるから無理にここでやる必要はないかなと感じました。

事務局（月花課長）

ありがとうございます。まさに髙橋委員ご指摘の通り、先ほど北村委員からもご指摘ございましたけれども、これは全て相互関性、連携性がございます。当然に関連性があって、このまさにスポーツを触れるつながる育つと、するみる支える、そうなんですけども、する人だけでは成り立たなくて、これを見る人だとか支える人っていうのがいて、全てが成り立つ。それが全て繋がって初めてスポーツの価値というのがより一層出てくるというのがございますので、ちょっとそこのところをどのように出していくかっていうところは事務局としてももう少し深掘りしていきたいと思っています。先ほどあったように、例えば触れるっていう指標に対してつながる部分の指標が当て込もうと思えば当て込めるので、そういった互換性はございますので、この辺のワードの選び方とかですね、それも含めて検討したいと思います。ありがとうございます。

小川会長

ありがとうございました。

北村委員

もうひとついいですか。Enjoy 鎌倉、これは変えないといけないのでしょうか。

事務局（月花課長）

変えないといけない訳ではありません。

北村委員

キャッチーなものと言うと、趣旨としては、鎌倉の地の利を生かしたスポーツがある。あと、若い人も育てたい。一定程度の高齢者もたくさんいる鎌倉が健康に育つようなスポーツの触れる機会とか、あと地域があるっていうと、Enjoy 鎌倉って、みんなでエンジョイしていきますと、Enjoy 鎌倉ってそんなに悪くないんじゃないかなと思います。キャッチーはキャッチーだなと思います。変えなくてもいいのなら、それも一つでもいいのかなと思います。

河田委員

これは前回、パブリックコメントのときに、あの皆さん方に公募して、多数決でこういうキャッチフレーズがいいでしょうっていうことで Enjoy 鎌倉になったんです。

北村委員

指標のこれはいろんなその下のところに落ちてるから、別にこれがなくなったわけじゃなくて、何かいろいろ考えてるんですけども、スポーツで育つまち鎌倉でもいいんですが、いろんな層のことを考えて、若い人も育つ。大人も育つっていう意味でそれをスポーツで育つっていう意味でもそのくらい短くてもいいし、長くても全部そのままでもいいですし。そこはいろいろ考え方があると思いました。Enjoy 鎌倉もキャッチーではあるなと思います。

事務局（月花課長）

ありがとうございます。今一度申し上げました、キャッチーなものの方が良いのか、もしくは少し言い方が悪いんですけど、何か長々と書いた方がいいのかというところも含めてご意見いただきたいと思います。この Enjoy 鎌倉が決して悪いというわけじゃないです。市の公用車もで Enjoy 鎌倉と貼っておりますので。それなりに認知度はあるかもしれないですね。私もスポーツ行政に携わってまだ短いんですが、以前から Enjoy 鎌倉っていうのは何かにつけ目にしていますし、近々最新号を発行しますけれど、Enjoy 鎌倉という冊子も配布してるぐらいですから、一つのワードとして成り立っていると思います。今頂いたご意見を踏まえながら最終的に詰めていければなと思います。

ただ、繰り返しますが、キャッチーな言葉を求めているというわけでもないので、市

民の皆さんや、もしくは大きい話をすると、鎌倉から外に世界に発信していけるかっていうところも大事かなと思っています。ただ一つ言えることは、その言葉を見ると鎌倉が目指す方向性であるとか、そのスポーツの価値がわかるというようなことで、考えたいと思っています。

事務局（鷲尾部長）

これからの 10 年このフレーズの元でスポーツ政策を進めていくっていうとこになると、この 10 年鎌倉のスポーツってこういうことを狙っているんだなっていうところがわかるようなものにしたくて、Enjoy 鎌倉もすごく良いと思ってるんですけれど、鎌倉を楽しもうという形で、それってスポーツのことかどうか少しわかりづらいかなっていうのは少し思わなくはないんですが。10 年鎌倉のスポーツこういうことで、皆でやっていこうというような、それを思い出させるようなそんなフレーズが共有できればいいのかなと思いながら話を聞いていました。

河田委員

広報なんか見るのは 50%以下で、その中で 10 年以上使われているキャッチフレーズっていうのはある程度認知的なものができてるんで、それをあえて変える必要もないんじゃないのかなと思いますけど。先ほどおっしゃったように、パブリックコメントで皆さん方で決めたものなんですけど。

若木委員

皆さん言ってる Enjoy 鎌倉スポーツライフっていう言葉がついていて、Enjoy 鎌倉スポーツライフっていう言葉を頭に掲げて、その下に副題で「スポーツに触れるつながる育つまち鎌倉」ってすると、よりストンと落ちるんじゃないかなと。皆さん、Enjoy 鎌倉ばかり取り上げていましたけど、その下にスポーツライフってことが入っているでしょ。

小川会長

ありがとうございます。

河田委員

若木委員、さすが良いキャッチフレーズですね。

若木委員

それを標題にして。下の方は、もっと短めにして触れるつながる育つまち。

事務局（月花課長）

貴重なご意見をありがとうございます。繰り返しますが、この場で何かこれを決めるという場ではまだございませんので、今いただいたご意見を踏まえまして、我々もパターンを出していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

小川会長

たくさんのご意見ありがとうございます。

それでは今回の意見の踏まえて、計画素案を作成させていただくということで、それに関しては会長一任とさせていただいてよろしいでしょうか。

―　異議なし　―

小川会長

ありがとうございます。

それでは会長一任とさせていただき、事務局と調整させていただきます。

それでは次に、「（２） 今後のスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

事務局（長谷川課長補佐兼担当係長）

それでは「資料３　今後のスケジュール」をご覧ください。

こちらにつきましては、前回も説明をしていますが、今後の予定についてですが、本日頂いた意見等をふまえて、10 月以降の改定に向けた素案をたたき台的なものを作成させていただいて、10 月に改めて審議会で諮問するための素案を固めた」たうえで、11 月にパブリックコメントをさせていただいて、12 月に審議会で皆さんからいただいた答申をいただきましたうえで、改定というようにしたいと思っています。

以上になります。

小川会長

説明ありがとうございました。10 月以降、このスケジュールで進めさせていただくということで、よろしいでしょうか。

その他事務局から、お願いいたします。

事務局（月花課長）

今こちらお手元には資料ないんですが、前回この審議会においても、各委員から部活動の地域移行のお話がございました。その時にも少し申し上げたんですが、教育委員会と連携しまして部活の地域移行を少し議論する場というのが設けられまして、先日第 1 回目の庁内連携会議がございました。これ教育委員会主導でその部活動なので、生徒中

心、生徒の部活をする場の保障をするという言い方になります。地域移行という言葉を使っていますけども、地域移行という言い方だと、これ国の方針で考えられてるんですけども、部活動を地域に丸投げするみたいな言葉に捉えやすいと思って、今、部活展開って言い方にしていますので、このまま私この後は部活展開という言い方をしたいなと思います。

早速議論が始まりました。話が少し前後しますが、さきほどご紹介したこの審議会の委員であります辻委員の方からも、子供たちの声っていうのをもう少し直接的に聞く機会があってもいいんじゃないかっていう意見もございました。どういうやり方でやるかというと色々あるんですが、中学生や小学生の声を吸い上げる機会っていうのは作っていくと、やはり我々大人だけで議論すべきではなくて、そういった声を、実際に生の声を聞いていくということも一つアイディアとしてあるのかなというふうには感じたところでございます。

今後そういったところの施策は踏まえつつあるんですが、その一方で部活動の方に話を戻しますと、やはり地域の各学校ごとの実情によっては、例えば部活動の人数が少ない競技についてはまさに存続の危機にある部活動があると聞いてます。また、部活動をやりたいと言っても、指導者の問題や場所の問題、特に言葉を選ばず言ってしまいますとマイナースポーツだとよりやる機会が難しい状態にはあるのかなとは思っています。

その一方で、鎌倉市は教育委員会が調べたデータを見ますと、私が子供の頃だと 100%何らかの部活に加盟しないといけなかったのが、今は任意で部活動に入るんですけども、全国で指数が 100 だとすると鎌倉の場合は 110 ぐらいの指数で部活動に参加する割合は多いそうです。つまり生徒のニーズはあると感じました。

その一方で、世界を広く見ますと、鎌倉市内では未成年の今後ますます活躍する世代でいうと、プロサッカーチームに所属していたりだとか、マリンスポーツでインターハイで連覇する選手であるとか様々なスポーツの分野で、全国、世界レベルで活躍する選手を実際に排出しています。決してトップアスリートを養成するというわけじゃないのですが、そういった土壌もしっかりありますので、そういったところを活かしていくためには、やはり学校の部活とその地域、スポーツをうまく連携融合して、お互いが Win-Win になる関係を作っていくことが必要なのかなと思っています。これは学校の課題であるとか地域クラブ、地域スポーツの地域の受け皿という課題もあるんですが、先ほど申し上げたように、スポーツをするみる支えるという面では、するのは生徒たち、そこを中心に据えたときには、支えるっていう視点の中では、地域がいかにここに入っていくかというのが重要なのかなと思ってます。様々な課題が多くあり、掘り下げていくと、一つは教育的視点です。やはり部活動ですから中学生、それぞれ色々なものを吸収して多感な時期であります。そういった部分では部活動、スポーツこれは文化部も含めてですが、スポーツ文化をともに体感、体験しながら、成長過程の中で教育的な視点というのが重要になってきます。学校はまさに教育現場でございますから、そこの部分は非常

長けており、プロの分野になってくると思います。また、地域でスポーツ競技を支えている方々というのは、そのテクニカルな部分では非常に強いんだと思います。例えば学校によっては、専門の先生、顧問の先生がいなくて、やったことないんだけども、生徒たちのために一生懸命勉強して、自分がやったことないスポーツを教えているという学校も実際にありますので、そういった部分ではテクニカルな部分が融合できるといいのかなと思います。

その一方で、勝利至上主義になってもいけないと思っていますし、教育的な視点というのを持ち合わせていく必要があると思いますので、学校と地域がうまく連携し、相互理解が深まっていかないとうまくいかないんだろうなと思います。

また、場の問題というのは、例えば地域にスポーツクラブがあって、その場を使った部分においては、ある程度担保されますが、なかなかそのケースというのは鎌倉では少なくて将来的にそういった場を作っていくことは行政の役割であるんですが、逆に今ある学校をうまく使っていこうとなったときに、今はその学校の部活動という学校の授業の一つの中でやってるんですけれど、外部から学校に入っていくっていうところをうまく受け皿を作る中では、安全管理の問題があります。設備的なものも含めた安全管理の課題もあるのかなと思ってます。そういったところを今後うまく連携しながら、先ほどの繰り返しになりますが、そこはWin -Winになるように、最終的には生徒の部活動をする機会を保障していく、その場を守っていく、やりたいって子供たちが安心安全に取り組めるような環境を作っていくというところを目指していきたいなと思っています。ちょうど今日、中体連代表の北村委員も、そのメンバーに入っていらっしゃいまして、我々の教育委員会の附属ではないんですけども、我々の部局もそこの座組に加えさせていただいておりますので、またスポーツ協会からも、理事長が参加いただいてございますが、積極的にそういった意見等を出し合いながら、いい方向にいけるように議論していきたいと思います。

まさに先日キックオフしたばかりですので、これから議論が深まっていくのかなというところはございますが、引き続き審議会の中でもそういった情報を提供してまいりたいと思いますので、各委員からも情報やご意見等いただければ、その場で私の方から意見を申し上げるようにしたいと思います。北村委員から何か補足があればお願いします。

北村委員

今もご説明いただいた通りです。この間お話した通り、学校の方としても、顧問の指導力というか、なかなか専門的な指導ができないっというところについては、皆様方のご協力いただけると大変ありがたいっていうことで、教育委員会の方も少しスポーツ協会さんにも部活動サポーターの制度の周知っていうところも今後前向きに検討していきたいということでしたので、ご協力いただけたらと思いますので、よろしくお願い致します。

小川会長

ありがとうございました。今のご説明に関して質問等ございますか。

髙橋委員

もう第1次募集が終わったということですが、この部活動サポーターはどれぐらいの人数が集まっているのでしょうか。

北村委員

昨日の話だと、40何人すでに任用してます。

全9校。ちなみに、深沢中学校は、6人ぐらい応募がきています。

髙橋委員

部活をやる時間っていうのは、放課後、いわゆる一般の働かれている方にとっては非常に難しい時間帯だと思いますが、どういう方でしょうか。

北村委員

様々です。土日だけ来てくれる人もいますし、放課後の部活の時間だけ来てくれる人も、両方来てくれる人もいます。人によって働かれている方もいますし、学生さんやフリーターの方もいますし色々な方がいます。

小川会長

認定制度みたいなのがあるのですか。

北村委員

鎌倉市の会計年度任用職員、いわゆる非常勤職員として雇用をしているということになっておりますので、市の各学校長の面接と市の教育委員会の面接を受けて、公費を出してさらにマッチングっていうんですかね、ニーズのあるところにというのと、救命講習とか、その先ほど言った教育の取り組みだということで、その辺りの講習を1時間ぐらい受けていただくっていうことをお願いしています。

小川会長

何か資格を持っているとかそういうことはありますか。

北村委員

特にありません。いわゆる部活動を見守る、グラウンドにて安全管理を見守っているとか、子供たちのトラブルないように見守っているっていうこともOKですし、ある種

目の専門性を持っていてその種目を指導していただく、練習を見ていただく。
　また、土日遠征とか試合に連れて行っていただく、引率も OK っていう制度にしてます。例えば、顧問の先生が 1 人しかいなくて男女あるチーム、バスケットなど、会場が違うとなると、片方はその 1 人に行っていただくということも OK という制度にしてあります。

事務局（月花課長）
　これ人材登録としては、例えばスポーツ協会さん所属の例えば指導ができる方が多くいらっしゃると思うんですね。制度がまさに今走り出したばっかりで、第 1 弾の募集では我々教育委員会の外の方にはご案内がない段階でした。今後の展開を見据える中では、先ほど北村委員もおっしゃっていた通り、例えばスポーツ協会さんとか場合によってはレクリエーション協会さんもあるかもしれませんけども、そういった外部の実際に地域で活動していただいている指導者となり得る方々にお声掛けをして、部活に関わってみようと思うような意志やお気持ちのある方については、さっき言ったような手続きの中に入っていただいて、学校と意見交換をする中で、教育的視点も踏まえつつ学校の部活動にお力添えをいただくような場面が出てくるのかなと思っています。これは逆に地域のスポーツ協会さんを始めとする各団体の皆様とか、そういったところにこういった制度があるということを今後発信を強めていければと思っています。

加藤委員
　プロじゃないけれども、各協会で熱心にやってる人の中で、行ける人がいたら行ってやればいいんじゃないかなと思います。

北村委員
　ちなみに第 1 次募集とおっしゃってるんですけど、7 月末でなく、最初のホームページにはそういうふうに出てますが、随時募集してるので、後から教育委員会のホームページに申込用紙やフォームが出てますので、それをご覧いただいて、申し込んでいただくことは可能かと思います。

小川会長
　それではここで一旦事務局にもどします

事務局（長谷川課長補佐兼担当係長）
　今回、委嘱期間最後の審議会となりますので、委員から一言ずつご挨拶いただきたいと思います。

～　委員から一言ずつご挨拶～

事務局（長谷川課長補佐兼担当係長）

　委員の皆様ありがとうございました。　最後に、健康福祉部 部長の鷲尾からご挨拶いたします。

～　鷲尾部長からご挨拶～

小川会長

それでは、これで本日の審議会を閉会とさせていただきます。